

### 第三セクターに関する指針に基づく専門委員による評価・検討の必要性について

#### (1) 専門委員による評価・検討

市長は、次の①、②又は③に該当する対象法人について、当該対象法人の経営状況の評価と存廃・統合を含めた抜本的改革に向けた取組方針を検討することを目的とし、公認会計士、弁護士等の経営や債務整理に関する有識者、学識経験者等の外部専門家を専門委員として採用し、評価・検討を行う。

#### (2) 専門委員による評価・検討の判断基準

①経営が悪化しているおそれのある法人

ア 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること。

イ 債務超過にあること。

ウ 累積欠損金があること。

エ 直近3期全てにおいて経常損失が生じていること。

② 設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

③ 他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

#### ※ 参考(評価の対象とならない法人)

① 公益社団法人水産加工排水公社

② 石巻魚市場株式会社

③ 株式会社石巻青果

④ 牡鹿産業株式会社

⑤ 株式会社元気いしのみまき



## 2. 該当法人とその内容

判断基準 1 (経営が悪化しているおそれのある法人)

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること。

株式会社かほく・上品の郷

(単位：千円)

|      |         |   |          |         |
|------|---------|---|----------|---------|
|      | H 2 9   |   | 赤字×10年   | 純資産     |
| 経常損益 | ▲15,388 | ⇒ | ▲153,880 | 141,740 |

(2) 累積欠損金があること。

石巻産業創造株式会社

(単位：千円)

|       |           |           |           |          |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|
|       | H 2 6     | H 2 7     | H 2 8     | H 2 9    |
| 累積欠損額 | ▲ 699,105 | ▲ 691,974 | ▲ 688,679 | ▲686,419 |

(3) 直近3期全てにおいて経常損失が生じていること。

公益財団法人石巻地域高等教育事業団

(単位：千円)

|      |        |        |        |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | H 2 6  | H 2 7  | H 2 8  | H 2 9  |
| 経常損益 | ▲1,505 | ▲1,445 | ▲1,456 | ▲1,368 |

## 3. 平成30年度の専門委員による評価・検討の対応について

株式会社かほく・上品の郷については、専門委員による評価検討を行うこととする。

また、石巻産業創造株式会社、公益財団法人石巻地域高等教育事業団については、平成26年1月から専門委員による評価検討を行い、結果をまとめた報告書を、平成26年3月に専門委員から市長に提出した。平成26年度から平成28年度までの3年間の取組方針実施計画により改革に向けた取組を行っている。

取組による経営改善等については、一定の成果が得られているが、根本的な問題の解決には時間を要し、今後も改革に向けた取組を継続して実施していく必要があることから、平成28年度に平成29年度から平成31年度までの取組方針実施計画を策定し、引き続き取組を行うこととしている。このため本年度については専門委員による評価検討を行わないこととする。

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 法人名   | 公益財団法人石巻地域高等教育事業団 |
| 担当部・課 | 総務部 総務課           |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27     | H28     | H29     |
|------|---------|---------|---------|
| 経常損益 | ▲ 1,445 | ▲ 1,456 | ▲ 1,368 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| ▲ 13,680 | 140,378  | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 143,220 | 141,767 | 140,399 |
| 負債       | 18      | 21      | 21      |
| 正味財産・純資産 | 143,202 | 141,746 | 140,378 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27     | H28     | H29     |
|------|---------|---------|---------|
| 経常損益 | ▲ 1,445 | ▲ 1,456 | ▲ 1,368 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |              |
|-------|--------------|
| 法人名   | 株式会社かほく・上品の郷 |
| 担当部・課 | 河北総合支所 地域振興課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27   | H28   | H29      |
|------|-------|-------|----------|
| 経常損益 | 4,376 | 2,083 | ▲ 15,388 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年  | 正味財産・純資産 | 判定 |
|-----------|----------|----|
| ▲ 153,880 | 141,740  | 該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 280,830 | 283,219 | 266,196 |
| 負債       | 125,068 | 126,097 | 124,456 |
| 正味財産・純資産 | 155,762 | 157,122 | 141,740 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27   | H28   | H29      |
|------|-------|-------|----------|
| 経常損益 | 4,376 | 2,083 | ▲ 15,388 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 法人名   | 一般社団法人おしかパブリックサービス |
| 担当部・課 | 牡鹿総合支所 地域振興課       |

判断基準 1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27   | H28 | H29   |
|------|-------|-----|-------|
| 経常損益 | 1,052 | 624 | 2,217 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 10,755   | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27    | H28    | H29    |
|----------|--------|--------|--------|
| 総資産      | 17,367 | 20,337 | 27,669 |
| 負債       | 8,735  | 11,294 | 16,914 |
| 正味財産・純資産 | 8,632  | 9,043  | 10,755 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27   | H28 | H29   |
|------|-------|-----|-------|
| 経常損益 | 1,052 | 624 | 2,217 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準 2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

地域の雇用確保や公共事業実施に係る地域の特殊事情への精通、災害等における緊急事業の委託など存続の必要性は高い。

該当  非該当

判断基準 3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、ほかの対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 法人名   | 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 |
| 担当部・課 | 産業部 観光課         |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27    | H28   | H29     |
|------|--------|-------|---------|
| 経常損益 | 28,502 | ▲ 374 | ▲ 1,177 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産  | 判定  |
|----------|-----------|-----|
| ▲ 11,770 | 1,240,082 | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27       | H28       | H29       |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 総資産      | 1,254,038 | 1,232,204 | 1,253,686 |
| 負債       | 6,630     | 13,776    | 13,604    |
| 正味財産・純資産 | 1,247,408 | 1,218,428 | 1,240,082 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27    | H28   | H29     |
|------|--------|-------|---------|
| 経常損益 | 28,502 | ▲ 374 | ▲ 1,177 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 法人名   | 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター |
| 担当部・課 | 産業部 商工課                 |

判断基準 1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27   | H28   | H29 |
|------|-------|-------|-----|
| 経常損益 | ▲ 791 | ▲ 739 | 994 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 60,197   | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27    | H28    | H29    |
|----------|--------|--------|--------|
| 総資産      | 62,224 | 61,548 | 63,070 |
| 負債       | 2,282  | 2,345  | 2,873  |
| 正味財産・純資産 | 59,942 | 59,203 | 60,197 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27   | H28   | H29 |
|------|-------|-------|-----|
| 経常損益 | ▲ 791 | ▲ 739 | 994 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準 2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当  非該当

判断基準 3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有  無



専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |              |
|-------|--------------|
| 法人名   | 株式会社街づくりまんぼう |
| 担当部・課 | 産業部 商工課      |

判断基準 1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27   | H28   | H29   |
|------|-------|-------|-------|
| 経常損益 | 1,967 | 2,886 | 4,453 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 115,923  | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 167,816 | 141,680 | 146,112 |
| 負債       | 57,680  | 29,486  | 30,189  |
| 正味財産・純資産 | 110,136 | 112,194 | 115,923 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27   | H28   | H29   |
|------|-------|-------|-------|
| 経常損益 | 1,967 | 2,886 | 4,453 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準 2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当  非該当

判断基準 3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 法人名   | 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 |
| 担当部・課 | 教育委員会 生涯学習課       |

判断基準 1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27    | H28    | H29   |
|------|--------|--------|-------|
| 経常損益 | 17,252 | 11,504 | 9,216 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 185,954  | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 204,810 | 218,163 | 224,911 |
| 負債       | 39,592  | 41,433  | 38,957  |
| 正味財産・純資産 | 165,218 | 176,730 | 185,954 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0   | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27    | H28    | H29   |
|------|--------|--------|-------|
| 経常損益 | 17,252 | 11,504 | 9,216 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準 2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

判断基準 3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |            |
|-------|------------|
| 法人名   | 石巻産業創造株式会社 |
| 担当部・課 | 産業部 産業推進課  |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27   | H28   | H29   |
|------|-------|-------|-------|
| 経常損益 | 8,134 | 4,299 | 3,264 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 753,081  | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 766,120 | 771,794 | 782,176 |
| 負債       | 18,595  | 20,973  | 29,095  |
| 正味財産・純資産 | 747,525 | 750,821 | 753,081 |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27     | H28     | H29     |
|-------|---------|---------|---------|
| 累積欠損金 | 691,974 | 688,679 | 686,419 |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27   | H28   | H29   |
|------|-------|-------|-------|
| 経常損益 | 8,134 | 4,299 | 3,264 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無

専門委員による評価・検討の必要性について（平成30年度）

|       |             |
|-------|-------------|
| 法人名   | 網地島ライン株式会社  |
| 担当部・課 | 復興政策部 地域振興課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

|      | H27    | H28    | H29    |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 39,887 | 44,205 | 43,401 |

単位：千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産・純資産 | 判定  |
|----------|----------|-----|
| —        | 62,485   | 非該当 |

単位：千円

該当  非該当

- (2) 債務超過にあること

|          | H27     | H28     | H29     |
|----------|---------|---------|---------|
| 総資産      | 181,523 | 216,974 | 294,432 |
| 負債       | 178,985 | 184,127 | 231,947 |
| 正味財産・純資産 | 2,538   | 32,847  | 62,485  |

単位：千円

該当  非該当

- (3) 累積欠損金があること

|       | H27     | H28 | H29 |
|-------|---------|-----|-----|
| 累積欠損金 | ▲ 7,462 | 0   | 0   |

単位：千円

該当  非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

|      | H27    | H28    | H29    |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 39,887 | 44,205 | 43,401 |

単位：千円

該当  非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

網地島ライン株式会社による離島航路事業については、事業の性質上、利益を大幅に生み出すことが非常に困難な事業ではあるが、近年は収支状況は上向きである。また、田代島・網地島両島民にとって、唯一の交通手段であり、生活航路として非常に公益性の高い、欠くことのできない事業であるため、当法人の存続は必要である。

該当  非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当  非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有  無